



四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい

広報

うんぜん

UNZEN

3

2019 March

vol.161



今月の主な内容

- 富津小学校閉校記念式典が行われました …… 2
- 健康うんぜん21～中間評価のお知らせ（最終回） …… 6・7

2月17日、緋寒桜の郷まつりが行われた、鍋島邸と緋寒桜の前で



みんなの思い出がつまった富津小 本当にありがとう。



雲仙市立富津小学校（川崎泰孝校長）の閉校記念式典が平成31年2月17日に開催されました。

富津小学校は、児童数の減少などから3月末で閉校となり、4月からは小浜小学校に統合されます。

同校は、明治20年に富津簡易小学校として創立され、昭和22年に小浜町立富津小学校へ改称し、これまでの131年の歴史の中で、4,552人の卒業生を送り出してきました。

閉校式には、児童19名や卒業生、歴代校長、地域住民など約400人が参加。児童による力強い「富津ソーラン」に始まり、市長式辞や川崎校長、来賓のあいさつのもと、全児童で別れの言葉を披露。「富津小学校の校歌に込められた、『自然豊かな、ふるさとを愛する心』『夢に向かって、努力を続ける強い心』『まわりの人を大切にする、思いやりの心』。富津小学校が閉校しても、私たちはこの3つの心を持ち続け、生まれ育ったふるさと『富津』を大切にしていきます。今まで本当に、ありがとう」と、慣れ親しんだ学び舎との別れを惜しみました。

式後は、校舎前で記念碑の除幕式が行われ、全児童で写真撮影。

児童からは「一番練習した運動会と、一番面白かった学習発表会が思い出に残っている。学校がなくなるのは寂しいけど、たくさんの人数がいる小浜小で、友達をいっぱい作りたい」と笑顔で話してくれました。

雲仙市家族経営協定調印式が行われました

1月28日、愛野町和楽において、雲仙市家族経営協定調印式が開催され、今年度の家族経営協定締結家族8家族（29名）のうち4家族（11名）の農家の方が出席しました。

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めを行い、実行していこうというものです。

協定書の作成については、ご家族の方全員と振興局や市職員と十分に話し合ってから決定し、調印式当日は、市産業部長と農業委員会局長が立会のもとに調印を交わしました。



第5回農業女子カプロジェクトin雲仙

1月29日、吾妻町と愛野町において、市と雲仙市担い手育成総合支援協議会主催の「第5回農業女子カプロジェクトin 雲仙」が開催されました。

これは、市の農業振興の中で重要な役割を果たす、女性農業者の更なる意欲向上と地域間交流を目的として、地域農業の学習や農業経営等の研修会を行うものです。5回目となる今回は、JA島原雲仙 農事組合法人吾妻農産加工組合で、新商品である「花巻」誕生経緯について説明を受け、農業法人の事例として、(株)エムピーフーズの宮本達也代表取締役から、生産・加工・販売と付加価値について学びました。その後、参加者でもあった、栄木志穂さんが生産したイチゴを使った「栄木さんちのいちごロール」について、「花たまご」の落水聡一郎部長から、コラボに至った経緯などを聞きました。参加者からは、「今まで知らなかった情報を得られた」などの感想があり、新たな発見があったようです。



平成30年度雲仙市農業研修会が開催されました

1月23日、吾妻町ふるさと会館で、「平成30年度農業研修会」が開催されました。研修会と講演会の二本立てで行われたこの研修会には、約110人の認定農業者・青年農業者・農業関係者が参加されました。

研修会では、平成30年度九州・沖縄地区青年農業者会議の意見発表において、見事最優秀賞に輝いた山中勝真さんによる「1億with牛」と題した意見発表を行いました。講演会では、農事組合法人熊本すぎかみ農場の方々を講師にお迎えして、「地域の農業と農地を守る～人づくり、地域づくり、組織づくり、産地づくり～」をテーマに講演会が行われました。

最後は、長崎県農産園芸課の森保祐仁さんから、長崎県の集落営農の状況と支援についての紹介がありました。



平成30年度全国健康づくり推進学校表彰 神代小学校 最優秀校を受賞！

2月2日、東京都の日本医師会館にて開催された、『平成30年度全国健康づくり推進学校表彰』において、神代小学校が見事、最優秀校を受賞しました。

この表彰は、学校と家庭、地域社会とが連携・協働を図り、積極的に健康づくりを推進し、特に成果を挙げている学校が（公財）日本学校保健会から表彰されます。この表彰式に神代小学校を代表して、6年生の内田咲桜子さんが参加し、これまでの実践を堂々と発表しました。



第66回長崎県発明くふう展 表彰式

県内の発明の奨励、発展を目的に、第66回長崎県発明くふう展（一般社団法人長崎県発明協会主催）が開催され、南串山町の酒井宗一郎さんと千々石町の本田重雄さんが受賞されました。

酒井さんが考案した『BOCCI DENTAKU』は、スマホ特有のフリック入力を生かし、桁数の多い数字も素早く計算できるスマホアプリです。

本田さんが考案した『分別チリトリ』は、食品工場に最適な分別をすることができるチリトリです。水切り用の金網を設けたことにより、生ゴミと一緒に水も廃棄されることが無くなり、ゴミ袋の無駄遣いなどを減少させることができます。

どちらも、アイデア満載の作品となっています。



酒井 宗一郎さん



本田 重雄さん

第26回 南串山書き初め大会

1月5日、南串中学校体育館において雲仙市青少年健全育成協議会南串山支部による「第26回南串山書き初め大会」が開催され、73名の小中学生が参加しました。

茂副支部長が大正時代に書かれた書き初めを展示しながら、書き初めの意義を説明し、「いつまでも残るような作品を書いて下さい」と話されました。参加者は新年の思いを筆に込め、集中して課題を書き上げることができました。



ネットトラブルから子どもを守る研修会を開催

1月17日、小学生から高校生の保護者等を対象にネットトラブルから子どもを守る研修会を開催しました。

講師の長崎県消費生活センター青崎孔氏から、「インターネットやスマートフォンは子どもにとっても便利なものであるが、SNSなどに投稿した発言や写真が、本人が意図しないところまで拡散する危険性がある」などと事例を交えて紹介されました。参加者からは、「SNS上のトラブルの恐ろしさを改めて知ることができた」「中・高生の生徒たちにも是非この話を聞かせて欲しい」などの感想が聞かれました。



第13回雲仙市美術展覧会が開催されました

2月8日～11日の4日間、国見町文化会館（まほろば）において「第13回雲仙市美術展覧会」が開催され、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの7部門の作品160点余りが展示されました。

会期初日には、ミニコンサートや実行委員による作品解説が行われ、ふるさとの美しい情景や日常を描いた心温まる作品の数々に、多くの来場者が魅了されました。



ふれあい会館にIH調理器寄贈

九州電力島原営業所から地域コミュニティの活性化貢献を目的に1月16日、雲仙市みずほすこやかランドふれあい会館にIHクッキングヒーターと両手深鍋を寄贈いただきました。

宿泊研修施設であるふれあい会館では、安全・安心に使用できる環境にやさしいIH調理器を多くの方々に利用していただくことを期待します。



自治会長連合会と市幹部の懇談会

1月29日、市内7町自治会長会の正副会長で構成される雲仙市自治会長連合会と市幹部との懇談会が開催されました。

懇談会では、「安心・安全な住みやすい地域づくりについて」をテーマに、地域が抱える課題として「自主防災組織の構築」や「高齢者（要援護者）の見守り対策」等について活発な意見交換がなされました。さらに各自治会の取り組み事例や問題提起等の意見が出され、自治会と行政が共有し、一体となって取り組んでいくことが確認されました。



小浜高校でこころの健康講演会を開催しました

高校を卒業と同時に進学や就職により親元を離れての新生活は、大きなストレスとなり精神疾患（うつ病、適応障害など）を引き起こす恐れもあります。そこで、今年度、小浜高校3年生を対象に、「こころの健康講演会」を開催しました。

田川療養所 前田和明先生（臨床心理士）の講和はこころの病気の正しい知識やストレスについて生徒も体験しながら、わかりやすい内容でした。生徒達からも「1人で悩まず誰かに相談することが大事だと思った」「将来にとっても役立つ内容だった」と多くの学びがありました。



第7回雲仙市公民館大会が開催されました

2月11日、千々石町公民館で「第7回雲仙市公民館大会」が開催されました。本大会は、市内の自治公民館関係者が一堂に会し、2年に一度開催されています。

本年度は、小浜町上脇自治公民館ならびに愛野町八幡自治公民館の活動事例発表や、日蓮宗一妙寺住職の森下晃英氏の講演が行われ、大会テーマである「地域の拠点としての公民館活動を考える」～住みよい地域づくりをめざして～について、参加者が一緒になって考える良い機会になりました。





健康うんぜん21 (第2次)

～中間評価を行いました～ No.9

雲仙市健康増進計画「健康うんぜん21 (第2次)」中間評価の第9回 (最終回) は「休養」と「こころの健康」についてです。

今年度、9回にわたって中間評価の結果をお知らせしてきました。[市民の皆さんの取り組み] の欄を参考に一人ひとりが自分らしく生きいきとした生活を送るために、出来ることから取り組みましょう。

休養

現状・課題

十分な睡眠が得られていない人が増えています。

市の取り組み

- ・休養や睡眠に関する正しい知識の普及を行っていきます。
- ・学校では部活動等における適切な休養日を推進していきます。

市民の皆さんの取り組み

適度な休養を心がけましょう
～生活リズムを整え休養・睡眠時間を確保しましょう～

上手に休養とれていますか？

「休養」は、疲労やストレスと関連があり、「休むこと」と「養うこと」の2つの側面があります。自分なりの休養方法をみつけて、適度な休養を心がけましょう。

「休む」こと

「休」は、仕事や活動によって生じたこころや身体の疲労を回復し、元の活力ある状態にもどすことです。

休む



「養う」こと

「養」は、明日に向かっての鋭気を養い、身体的、精神的、社会的な健康能力を高めることです。

養う

健やかな睡眠があつてこそ十分な休養をとることができます。

現代生活はシフトワークや長時間通勤・受験勉強・インターネットやゲームをしての夜型生活など、睡眠不足や睡眠障害の危険でいっぱいです。睡眠不足になると、疲労感や情緒不安定、適切な判断力が鈍り、事故のリスクが高まる、高血圧・糖尿病などの病気になりやすいなど、生活の質に大きく影響します。



「健やかな睡眠」のためのワンポイント～入浴編～

1. 寝る前に入浴をしましょう

入浴で一度上がった*深部体温が下がっていくため、自然に眠気がきて入眠しやすくなります。

2. ぬるめのお湯にゆったりつかりましょう

*副交感神経が優位になり、リラックスすることで入眠しやすくなります。

*深部体温：脳や内臓等の身体の内部温度 *副交感神経：リラックスした状態のときに働く神経。





現状・課題

変動はありますが、自殺者率は減少傾向です。

市の
取り組み

- ・こころの健康に関する正しい知識の普及と病気の理解を促し、地域での見守り体制の構築を推進していきます。
- ・庁内の関係各課と連携し、相談体制等を整え、早期支援を行っていきます。

市民の皆さんの
取り組み

1人で悩まず相談しましょう

3月は自殺対策強化月間です

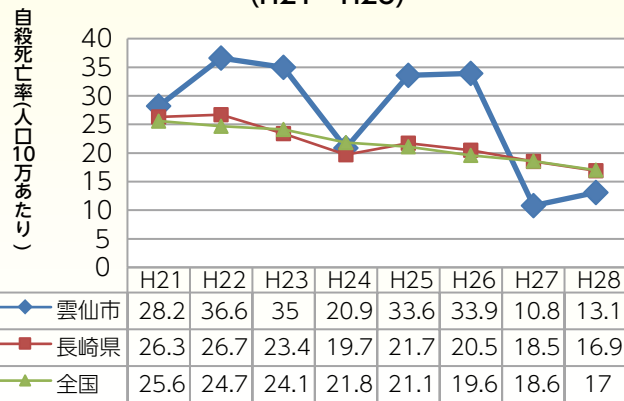
～「誰も自殺に追い込まれなるとの社会」の実現を目指して～

雲仙市の自殺死亡率（人口10万あたり）は右図のとおりで変動はありますが、減少傾向にあります。

自殺はうつ病などの健康問題、経済問題、家庭問題など様々な要因が複雑に関係し、「追い込まれた末の死」と言われています。自殺で亡くなる人を減らすためには、まず1人ひとりが自殺に関する正しい知識を持ち、自殺を身近な問題として考えていくことが大切です。

もし、「眠れない」「食欲がない」「楽しめない」などの症状があれば、それは**こころがSOSサイン**を発しているかもしれません。つらい時や悩んだ時は、家族や周りの人に相談してみることも大切です。1人で抱え込まずに、まずは話してみることで気持ちが少し楽になったり、解決の糸口が見つかるかもしれません。

自殺死亡率の（人口10万あたり）の年次推移（H21～H28）



出典：厚生労働省 自殺地域実態プロファイル



3月の「自殺対策強化月間」の一環として、今年も雲仙市図書館に“こころの健康”に関する書籍コーナーを設置しています♪
(3月5日～3月29日まで)

是非お立ち寄りください

雲仙市相談窓口一覧が見られます♡



子育て ステーション

ホッと



「雲仙市子育てサポートセンター」・「病児保育事業」の登録はお済みですか？

3月になり、仕事復帰で保育所等の入所の準備をされている方、新年度からの進級に伴う準備も少しずつ始めていらっしゃる方も多いと思います。

◎雲仙市子育てサポートセンターとは・・・

保育園や学童クラブへの送迎、残業中の預かりなど 子育て中の“ちょっと困った!”を解決する応援をしています。

◎病児保育事業とは・・・

病気や病気の回復期で、小学校や保育園などに通えず、家庭でも保育が困難な状態にある期間、子どもを預けることができます。

どちらの事業も、登録制になっています。
必要な時にすぐ利用できるよう登録しておくことをお勧めします。

詳しくは、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問 子ども支援課 ☎0957-36-2500

思春期教室を開催しました！

平成30年10月から平成31年2月にかけて、雲仙市内の中学校で「思春期教室」を開催しました。助産師の佐藤信子さんを講師に迎え、男女の恋愛に対する気持ちの違いや、10～20代に増えている性感染症、10代の妊娠や人工妊娠中絶、命の誕生、お母さんからのメッセージなどについてお話していただきました。



～生徒の感想の一部をご紹介します～

- ・生んでくれたお母さん、それを支えたお父さんや祖父母に感謝して、日々を生活し、いつかみんなに恩返しをしたい。
- ・産声をあげることができなかった命もある。自分を大切に思ってくれる人がいる。だから、このもらった命を大切に生きていきたい。

- ・妊娠してからの大変さ、生まれてからの大変さなど多くの苦労がわかった。子どもをつくるということを軽く考えず、相手のことも考えようと思った。
- ・助産師の方が「ここにいるみんなは、自分で勇気をだして外に出てきた。」と言われた時、とても嬉しかった。

- ・性といったら大人の話だと思っていたが、子どもの私たちにも関係のある、知っておかなければいけない話だとわかった。相手を思いやるということを学ぶことができた。
- ・小さい受精卵が、どんどんお母さんの中で大きくなっていくことが、本当にすごいなと思いました。命が大切ということを感じることができた。

特定不妊治療費支援事業



県と市では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部助成を行っています。

〈長崎県における助成〉

県では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）にかかる費用の一部を助成しています。

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、通算助成回数は6回までとなっています。また、男性不妊治療も助成の対象となっています。

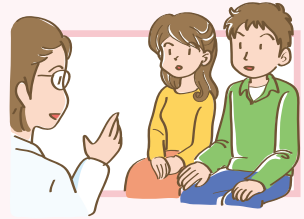
なお、申請期限は、治療終了日の属する年度末（3月末）となっています。

問・申込 県南保健所地域保健課保健福祉班 ☎0957-62-3289

〈雲仙市における助成〉

◇【対象者】

- ・法律に基づく婚姻をしている夫婦で、次の要件の全てに該当する人
 - (1)長崎県特定不妊治療費助成事業での不妊治療費の助成を受けている人で、特定不妊治療費が県の助成金額を超えていること、かつ、夫および妻の前年の所得（1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円未満であること
 - (2)夫婦の両方、またはどちらかが、特定不妊治療を終了した日において、市内に1年以上住所を有し、かつ申請の日まで在住している人
 - (3)市税などの滞納がない人
 - (4)妻の年齢が43歳未満の人



◇【助成額】

特定不妊治療費（医療機関が発行する不妊治療費助成事業受診等証明書の領収金額）の総額から長崎県の助成金額を差し引いた額で、1回の治療につき10万円を限度とします。

ただし、以前に凍結した胚による胚移植や、採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止したものは、1回の治療につき5万円を限度とします。

◇【助成の回数】

- ・長崎県が認定した回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢により要件が異なります。

- (1) 40歳未満の場合は、43歳に到達する日までの間に通算6回
- (2) 40歳以上の場合は、43歳に到達する日までの間に通算3回

問・申込 子ども支援課子ども健康班 ☎0957-36-2500

南串山保健福祉センター利用の 受付窓口（施設利用申請・使用料納付）が変わります

市民皆様の利便性向上や、近隣公共施設（南串山ハマユリックスホール）と同様の取り扱いとなるよう、下記のとおり受付窓口（施設利用申請・使用料納付）を変更しますので、お知らせします。

（変更前）

3月29日（金）まで
南串山総合支所
地域振興課



（変更後）

4月2日（火）から
南串山保健福祉センター
☎0957-88-2940
（南串山町乙2番地15）

受付時間：火曜～日曜、午前9時～午後5時 ※月曜は休館日です

問 健康づくり課 ☎0957-36-2500



雲仙市
男女共同参画
センター
(地域づくり推進課内)
☎0957-38-3111

男女共同参画講座を開催しました

1月26日、吾妻町ふるさと会館におきまして、雲仙市男女共同参画講座「スポーツで女性が輝くために」を開催しました。

現在、活水女子大学で講師とサッカー部の監督をされている阿部麗さんをお迎えし、ご自身の経験をまじえながら女性が競技スポーツに取り組むために必要な知識を教えてくださいました。



第2部として「参加者の悩みにお答えします」のコーナーを設け、小学生からの「試合のとき、緊張しない方法を教えてください」、保護者からの「娘が男子といっしょのサッカーチームに所属していますが、力やスピードで負けてしまいます。どんな工夫をしたらいいでしょうか」といった質問にご自身の実体験をまじえながら丁寧に答えていただきました。

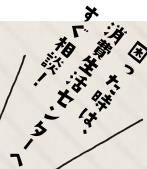
参加者からは、「学んだことを実践していきたい」、「男女の成長度合、女性特有の注意点など男女の違いについてあらためて考えることができ有意義な講座だった」などの意見が聞かれ、たいへん好評でした。



雲仙市では、男女共同参画出前講座を実施しています。5人以上のグループでお気軽にお申し込みください。

くらしの情報通信 Case 24

雲仙市消費生活センター ☎0957-38-7830



今月のテーマ 賃貸住宅を退去するときの 注意点

賃貸住宅を退去するときには、清掃してごみの処理を行い、入居中に取り付けた棚などの造作物などを撤去します。また、入居中に不注意で付けた傷や汚れ、破損したものがあれば、補修、汚れの除去、修理を行って建物を明け渡さなければなりません。借主には、このような原状回復義務があります。国土交通省の**原状回復をめぐるトラブルとガイドライン**では、貸主と借主の負担区分は次のとおりです。(表)

表 貸主と借主の負担区分

● 貸主負担となるもの

建物・設備等の経年変化による自然な劣化・消耗等(クロス等の自然な変色、設備の耐用年数経過による故障など)
借主の通常使用による損耗など(通常の生活によるフローリングの軽微なすり傷など)

● 借主負担となるもの

日常の清掃や手入れを全くしない場合や、通常の使用を超えるような使い方による汚損など(不注意・タバコ・ペットによるクロスや畳の傷や汚れなど)

◎争いのある損耗等の立証責任
「入居時に既にあった傷や汚れなどの補修費用を請求された」というトラブルがあります。トラブルを防ぐため、入居時に貸主と借主が立会い、傷や汚れの有無を確認しましょう。立会い確認をしない場合でも、入居時の状況が比較できるよう、写真(口付入り)を撮り、記録しておくとういでしょう。
なお、借主が入居中に生じた傷や汚れであることの**立証責任は貸主にある**ことを知っておきましょう。

◎敷金を返してもらえないときは
現状回復費用の負担について貸主と話し合いで解決できず、敷金を返してもらえない場合、**民事調停**による方法もありますが、六十万円以下の請求金額であれば、**少額訴訟制度**も利用できます。少額訴訟制度では弁護士等の専門家に依頼する必要はなく、少ない費用で迅速に解決することができます。

原状回復費用の請求があったら明細書をもらい、納得できなければ、しっかりと説明を求めましょう。





島原半島ユネスコ世界ジオパーク

溶岩流がつくった絶景 - “一枚岩”



今から227年前の1792年2月中旬、普賢岳の北東斜面で噴火が始まりました(寛政噴火)。雪の中で繰り返されたこの噴火の後、2月末には火口から溶岩があふれ出し、およそ2か月かけて、谷の中をゆっくりと流れ下りました。この溶岩流の様子を見るために、島原城下に暮らす人々が、花見がてら大勢見物に来たそうです。しかし、この溶岩の流出が止まった4月中旬から、島原城下で強い地震が頻発するようになり、5月の眉山の大崩壊を迎えることとなります。

火口から流れ出た溶岩流は、ある程度流れた後、最初に流れ出た先端部が冷えて固まります。しかし後続からはまだ熱い溶岩が流れてくるので、後から流れてきた溶岩流は、まるで玉突き衝突を起こすかのように、先端部にたまりまます。そのため、溶岩流の先端には急な崖ができます。寛政噴火時に流れ出た溶岩流も先端に急な崖をつくりましたが、そこにある大きな溶岩のブロックが、“一枚岩”です。

“一枚岩”の先は高さ数10メートルの断崖絶壁で、目の前をさえぎるものが何ともありません。天気の良い日には、島原市街や有明海、さらには熊本まで見渡せます。一枚岩を含むこの溶岩流がある場所は、雲仙天草国立公園の特別保護地区に指定されており、雲仙岳周辺の本래の自然の姿を楽しむこともできます。かつて「焼山そうめん流し」で賑わいを見せた場所から、“一枚岩”に登って、そこからの景色を見てみると、かつてのまちの姿が見えてくるようです。

第29回「^{ぞら}ジオ空教室」開催!

島原半島の歴史・文化・自然、そしてそれらを支えるジオの魅力、その道のプロが毎回たのしく紹介します。ふるってご参加ください!

日 時：3月23日(土) 午前10時～正午

集合場所：「ほっとふっと105」蒸し釜前(雲仙市小浜町北本町)

参加料：500円(蒸し釜体験料、保険代など含む) ※大人同伴の小学生未満は無料です。

定 員：20名

講 師：吉岡誠一氏(島原半島ユネスコ世界ジオパーク認定ジオガイド)

題 目：春の謎解き小浜ジオツアー～小浜の景観に隠された「謎」に迫る～

内 容：認定ジオガイドの中でも主に小浜エリアで活動している“小浜ジオーズ”の吉岡さんと一緒に、まち歩きを通して小浜の景観に隠された魅力に迫ります。※蒸し釜体験やお土産の特典付き

申し込み：氏名、住所、性別、生年月日を記載したメールまたは電話にてお申込みください。

島原半島ジオパーク協議会事務局 ☎0957-65-5540 E-mail: info@unzen-geopark.jp

3月くららのカレンダー

- 午前の相談(受付/午前9時30分~10時30分、3月の対象/H30.3~H30.10年)は参加自由。午後の相談対象者には、通知を送付しています。(受付/午後1時30分~1時45分)
- お問合せは、地域づくり推進課(☎38-3111)までご連絡ください。遺言・契約等法律相談は予約制(予約先:消費生活センター☎38-7830)です。
- の申込は前日までに保護課(☎36-2500)までご連絡ください。
- 詳しくは、P16~17をご覧ください。
- 休日に在宅当番医(午前9時~午後5時)

※行事などは変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
<p>3</p> <p>● 中村眼科医院 (愛野町36-1060)</p> <p>● 公立新小浜病院 (小浜町74-2211)</p>					<p>1</p>	<p>2</p>
<p>4</p>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃん健康相談(吾妻保健センター) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃん健康相談(愛野保健福祉センター) ● 視覚に障害のある方の生活訓練(愛野農業研修センター)(13日も実施します) ● 愛野保健福祉センター 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃん健康相談(国見農村環境改善センター) 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 赤ちゃん健康相談(南串山保健福祉センター) 	<p>9</p>	
<p>10</p> <p>● 愛野診療所(愛野町36-0009)</p> <p>● ひらゆり医院(小浜町74-5833)</p>	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者巡回相談(国見総合支所) 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談(午前10時~正午、国見総合支所、午後1時~4時、千々石総合支所) ● 遺言・契約等法律相談(午後1時~4時、雲仙市役所) 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談(午後1時~4時、小浜総合支所、南串山総合支所) ● ハローワーク巡回相談(午前10時30分~午後3時15分、千々石総合支所) 	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談(午前9時~正午、瑞穂総合支所、雲仙市役所) ● 人権よろず相談(午前9時~正午、国見町文化会館) 	<p>15</p>	<p>16</p>

<p>17</p> <p>● 愛野診療所(愛野町36-0009)</p> <p>● ひらゆり医院(小浜町74-5833)</p>	<p>18</p>	<p>19</p>	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談(午後1時30分~4時、愛野総合支所) ● 県南障害者就業・生活支援センター「はれっと」出張相談会のお知らせ(愛野保健福祉センター) 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 松尾胃腸科外科医院(国見町78-1000) ● 松島外科(小浜町74-4388) 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 献血(午前9時30分~11時、午後0時30分~4時、千々石総合支所) 	<p>23</p>
<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 梅津医院(国見町78-5156) ● 馬場医院(小浜町73-3666) 	<p>25</p>	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 献血(午前9時~11時、午後0時30分~4時、雲仙市役所) 	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 献血(午前9時30分~午後0時30分、南串山総合支所) 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 献血(午後1時~4時、国見総合支所) 	<p>29</p>	<p>30</p>
<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本田医院(国見町78-2768) ● くまの産科(千々石町37-6050) 						

休日に在宅歯科当番医

診療機関名	所在地	電話番号
松本歯科医院	島原市	68-3872
高橋歯科医院(西有家町)	南島原市	82-8852
森元歯科クリニック	島原市	68-0017
入江歯科医院(西有家町)	南島原市	82-1717
松井歯科医院	島原市	68-0011
本多歯科医院(南有馬町)	南島原市	85-3550

健康テレホンプログラム

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
パーキンソン病とパーキンソン症候群	パーキンソン病の治療	新入学に備えて	「クインケ浮腫」とは	酒と薬と不眠症	ただの生理痛と思っていたら...

【フリーダイヤル】 ☎0120-555-203 (携帯電話不可)
【長崎】 ☎095-826-5511

子どもに関する電話相談(PHS、IP 電話からはつながりません)

- 市教育委員会「親子ホットライン」 ☎0120-96-7947
- 市福祉事務所「家庭ホットライン」 ☎0120-928-471
- 県教育委員会「24時間子供SOSダイヤル」 ☎0120-0-78310
- 県医療政策課「小児救急でんわ相談」(午後6時~午前8時、日曜日全日) ☎#8000

ひきこもりに関する電話相談

県南保健所 ☎0957-62-3289

長崎県男女共同参画推進センター きらりあ

家庭・職場・人間関係などに関する電話相談

一般相談窓口	☎095-822-4730
男性相談窓口	☎095-825-9622

※一般相談窓口 受付時間 午前9時~午後5時(祝日・年末年始除く) 女性相談員が相談をお受けします。
※男性相談窓口 受付時間 毎月第2・4水曜日 午後6時~9時 男性相談員が相談をお受けします。

未来に伝えよう文化財

埋蔵文化財の包蔵地で開発事業を行なう場合や、指定文化財の現状を変更する場合は届出や許可が必要となります。早めに相談や手続きをお願いいたします。

埋蔵文化財

市内の地中には、たくさんの古代遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が眠っています。

遺跡のある土地で開発事業や住宅の建設を行なう場合は、文化財保護法に基づく教育委員会への届出が必要です。

工事や開発事業を計画される場合は、事前に遺跡の有無や範囲を教育委員会に確認してください。



市指定文化財
高下古墳出土品

史跡名勝天然記念物

市内には特別名勝温泉岳をはじめとした、史跡名勝天然記念物があります。

史跡名勝天然記念物の指定区域内で現状を変更する場合は、教育委員会を通じて文化庁長官の許可を受ける必要があります。

許可までに期間を要しますので、早めに相談および申請をお願いします。

対象文化財(例)

特別名勝

温泉岳(温泉岳は普賢岳一帯から地獄地帯、田代原、諏訪の池に至る広範囲が指定区域となります。)

天然記念物

平成新山(小浜町)、普賢岳紅葉樹林(小浜町)、地獄岳シロドウダン群落(小浜町)、野岳イヌツゲ群落(小浜町)、原生沼沼野植物群落(小浜町)、池ノ原のミヤマキリシマ群落(小浜町)、土黒川のオキチモズク(国見町)など。

史跡

南串山のキリシタン墓碑(南串山町)、小浜町茂無田のキリシタン墓碑(小浜町)、小浜町椎山のキリシタン墓碑(小浜町)、小浜町土手之元のキリシタン墓碑(小浜町)、鬼の岩屋(国見町)、長栄寺のひいらぎ(国見町)、杉峰城跡(瑞穂町)、弘法原遺跡(吾妻町)、一本松古墳(愛野町)など。



伝統的建造物群保存地区

国見町神代小路地区の約9.8ヘクタールが、江戸期の武家屋敷群を基盤とした伝統的景観を今日に伝える地区として、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けています。

保存地区内で、外観の景観を変更する行為を行う場合は、現状変更申請を行う必要があります。



神代小路のまちなみ

<問合せ>

埋蔵文化財について:雲仙市歴史資料館 国見展示館 ☎0957-78-2334

埋蔵文化財以外の文化財について:生涯学習課 文化財班 ☎0957-37-3113

雲仙市の人物伝 12. **せきさんきょうだい 関三兄弟** —小浜町—



関三兄弟は小浜町富津に生まれました。

関 衛^{まもる}は明治22年に生まれ、芸術教育における先駆的な研究を行い、著書「普通教育における藝術的陶冶(とうや)」では、児童研究を基礎として新たな図画教育の方向性を見出しました。また、自らも帝国美術院展覧会に入選するなど絵画の才能も豊かでした。



関 衛

関 寛之^{かんし}は明治23年に生まれ、児童心理の研究を行い、東洋大学教授など多くの大学で教鞭をとりました。昭和21年、小浜に帰郷してからも、長崎大学など県内の大学で教壇に立ち、昭和37年「日本児童宗教の研究」の論文が東京大学文学部教授会に認められ文学博士となりました。



関 寛之

関 敬吾^{けいご}は明治32年に生まれ、寛之と同じく東洋大学等多くの大学で教授として教鞭をとり、文学博士となりました。柳田国男に師事し昔話や民話の研究を行い、今日における昔話研究の基礎を確立しました。文部省文化財専門審議会委員や日本民俗学会理事などを歴任し、また多くの著書を執筆するなど、民俗・文化の発展に寄与しました。



関 敬吾

問 生涯学習課 文化財班 ☎0957-37-3113

雲仙市空き家バンク 頻繁に使われていない家を登録しませんか？

家は、人が住まないと、あっという間に老朽化が進みます。

家屋の維持、雑草の管理を、入居者に管理してもらおうという気持ちで貸してみてもいいですか？

雲仙市空き家バンクは、雲仙市内の空き家などの有効活用を通して、雲仙市民の定住、UIターンによる移住を促進し、集落の維持および地域の活性化を図ることを目的としています。この制度は、空き家などの賃貸または売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、市のホームページを利用して定住・移住希望者に紹介する制度です。平成19年度から始まった、空き家バンク制度ですが約80件の物件を登録していただき、約60%の空き家や空き地について売買や賃貸借契約が成立しています。調査・家財道具の片付け・リフォーム等に関する補助金も準備しています。(補助金の活用にはそれぞれ要件があります。)家の為にも、地域の為にも、使われていない家を空き家バンクに登録しましょう!!

空き家バンクを利用するメリット

家主の利点

- 家を貸すことで家賃収入を得ることができる。
- 人が住む事により、家の維持管理ができる。
- 奨励金を得ることができる。など

地域の利点

- 空き家に入った移住者が地域の行事に参加することで、地域活性化につながる。など

借主の利点

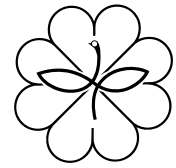
- 都会とは違い、一軒家が安く借りられ、自然いっぱいの中で生活できる。など



問 政策企画課 ☎0957-38-3111

福祉のお知らせ

問 福祉課 高齢障害班
☎0957-36-2500



ご存知ですか?地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存知ですか。

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から101年の歴史を持つ制度です。また、すべての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員について知りたい場合は、福祉課、総合窓口課、お住まいの地域の総合支所にお問合せください。

○県南保健所より、すまいるサポートブックの紹介

すまいるサポートブックは、お子さんが生まれてから大人になるまで、成長を記録できるものです。支援が必要なお子さんに関わる方に、お子さんの特性や接し方などを知ってもらい、安全で楽しく健やかに過ごしてもらうための支援ツールです。保育所、幼稚園、学校、通所施設などを利用する時に役立ち、お子さんに関わる支援者の方と一緒に活用できます。ぜひご利用ください。すまいるサポートブックは、県南保健所のホームページ（右記QRコード）からダウンロードできます。



通学支援事業について

特別支援学校(小学部・中学部・高等部)への通学に係る保護者の負担軽減及び児童・生徒の自立促進を目的とした「通学支援事業」を現在8名が利用されています。支援の内容は、児童・生徒が安心、安全に通学できるよう、特別支援学校への通学時にヘルパーが付き添い、障害の程度や特性に応じて必要な支援を行います。

保護者の方からは、「子どもの学校の送迎のために、仕事を退職しないといけないかと思っていたとき、この通学支援制度を教えて頂き、活用することで大変助かっています。ヘルパーさんに一緒に行ってもらえることで安心安全に通学できているのが一番ありがたいです。学校・家族・福祉事業所と一体的な連携を図ることが出来ました。」とのことでした。

詳しくはご相談ください。



県南障害者就業・生活支援センター「ぱれっと」出張相談会のお知らせ

県南障害者就業・生活支援センター「ぱれっと」は、障がいのある方の就労・生活に関する相談をお受けします。当事者の方・ご家族・雇用主の方など、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【期日場所】 3月20日(水)

愛野保健福祉センター (愛野町乙493番地6)

【時間】 午後1時から4時まで (予約不要・無料)



視覚に障害のある方に生活訓練への参加PRをお願いします!

視覚に障害のある方を対象に、点字訓練や歩行訓練、ボランティアとの交流会を行い、日常生活向上のための支援を行っています。(参加費無料)

市内参加者の方は、訓練会場までマイクロバスでの無料送迎も行っていますので、視覚に障害のある方へのPRのご協力をお願いします。

参加についてのお問い合わせは雲仙市社会福祉協議会(電話0957-36-3766)または福祉課高齢障害班(電話0957-36-2500)までご連絡ください。

【開催日】

3月6日(水) 愛野農業研修センター(愛野町乙768番地)

3月13日(水) 愛野保健福祉センター(愛野町乙493番地6)

両日ともに、午前10時～午後2時30分(点字訓練)



広報うんぜん音訳CDの貸出と配布について

【音訳CDの貸出】

「広報うんぜん」をCDに録音したものを、無料で貸し出します。(貸出期間は2週間です。)

(貸し出し場所) 福祉課・総合窓口課・各総合支所地域振興課・雲仙市図書館および各公民館図書室

【音訳CDの配布】

「広報うんぜん」の音訳CDを、身体障害者手帳(視覚に障害のある人)をお持ちの人には無料で配布しています。ご希望の方は福祉課までご連絡ください。

障害者巡回相談のお知らせ

障害者相談支援事業所「はあと」(市委託事業者)は、障がいのある方やその家族を対象に毎月巡回相談を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【期日場所】 3月11日(月) 国見総合支所(国見町土黒甲1100番地)

【時間】 午後1時30分から4時まで(予約不要・無料)

■ハローワーク諫早巡回相談が 開催されます!

ひとり親家庭のお父さん、お母さんを対象に、ハローワーク諫早の巡回相談が**毎月第2水曜日**に実施されます。職業相談、職業紹介が受けられます。

日時 3月13日(水)

午前10時30分～午後3時15分

場所 雲仙市福祉事務所(千々石庁舎内)
(千々石町戊582)

対象者 ひとり親家庭のお父さん、お母さん

※1人45分程度

※事前に電話予約してください。

問 子ども支援課 ☎0957-36-2500

■みずほ温泉千年の湯「わくわくDAY」 健康相談を実施します!

いつも「みずほ温泉千年の湯」をご利用いただいているお客様を対象に無料健康相談を実施いたします。入浴前や入浴後に雲仙市健康づくり課保健師の健康相談を気軽に受けられてみてはいかがでしょうか。

期日 3月7日(水)、8日(金)

時間 午前11時30分～午後0時30分

会場 みずほ温泉千年の湯

スタッフ 雲仙市健康づくり課 保健師

問 みずほすこやかランドふれあい会館

☎0957-77-4111

■登録統計調査員募集のお知らせ ～調査員の仕事をしてみませんか～

雲仙市では、国や県が行う統計調査に従事していただく、登録統計調査員を募集しています。

業務内容 指定された世帯や事業所訪問による、調査票の配布・聞き取り・回収など

登録要件 市内在住の20歳以上の人で、調査で知り得た情報など秘密が保持できる人
(警察・選挙・税務事務の従事者は除く)

報酬 調査の内容、受持ちの件数によって異なります。

申込方法

政策企画課または各総合支所で申し込みをお願いします。調査は、年に2～3回行われますが、登録後すぐに調査への従事をお願いできるとは限りません。



詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 政策企画課 ☎0957-38-3111

■国民年金からのお知らせ

学生の方には「学生納付特例制度」があります！

「学生納付特例制度」とは所得の少ない学生が申請し、承認されることで国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者は学校教育法に規定する、大学(大学院)・短期大学・高等専門学校・専修大学及び各種学校などに在学する学生です。

なお、平成30年度に同制度を利用されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へは、基礎年金番号が印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。(3月末予定)

同一の学校に在学中の方は、このハガキに必要事項を記入し返送されますと、平成31年度の申請ができます。この場合「在学証明書」または「学生証の写し」の添付は不要です。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
諫早年金事務所 ☎0957-25-1662
総合窓口課 ☎0957-38-3111

■春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。火災は生命や財産を一瞬で奪ってしまいます。火災を起こさないように火の取り扱いには十分注意しましょう。

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

問 小浜消防署 ☎0957-74-3231
島原消防署 ☎0957-62-5857
雲仙市消防団 ☎0957-38-3111

■国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している世帯の方へ ～所得(収入)の申告はお済みですか?

下記世帯の中で、1人でも所得(収入)の申告をしていない人がいると、その世帯の所得が確定できないため、軽減判定基準の所得額以下であっても、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減制度が受けられません。

また、病院での高額療養費自己負担額の判定や、入院時の限度額認定証交付等の適用についても不利益を受けることになります。

3月15日(金)までに必ず申告をしましょう。

申告が必要な人

- ・前年中に収入があった人
- ・遺族年金、障害年金などの非課税収入のみの人
- ・収入がなく、扶養親族(配偶者控除、扶養控除の対象者)となっていない人
- ※ただし、次に該当する場合は申告の必要はありません。
- ・すでに確定申告、住民税申告を行った人
- ・給与収入のみで給与支払報告書が会社から市役所に提出されている人
- ・公的年金のみの収入の人(遺族・障害年金などを除く)

問 税務課または総合窓口課 ☎0957-38-3111

■2019年度 市町村交通災害共済に加入しましょう

もしものときのために、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

対象となる交通事故災害は

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機等の接触、衝突、転覆等による人身の事故に遭われた場合です。

雲仙市で加入できる方は

雲仙市に住民登録している方と就学のため一時的に転出している方です。

共済期間は

2019年4月1日から2020年3月31日までです。

共済掛金は

加入者1人につき500円です。

申し込み方法は

所定の申込用紙で、各自治会で取りまとめるか、市民安全課または各総合支所へ直接申込み下さい。

※請求の際、加入申込書兼領収書(加入者控)が必要となりますので、大切に保管をお願いします。

災害見舞金の請求期限は

事故発生日から2年以内です。

問 市民安全課 ☎0957-38-3111 または各総合支所

■時間外交付サービスのご案内

市では、「仕事の都合などで、市役所が開いている時間にどうしても行けない」という方のために、住民票や税の証明書などの時間外交付サービスを実施しています。

利用できる交付サービス

(平日午後7時まで、休日午前8時30分～午後7時まで)

- (1)住民票
- (2)所得、納税関係
- (3)固定資産関係

※受け取りを希望する本庁または総合支所へ時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)にご連絡下さい。予約がないと交付できません。

詳しくは市ホームページをご覧になるか、関係課へお問い合わせください。

問 (1)総合窓口課 (2)(3)税務課
☎0957-38-3111

■自立相談支援事業

「家計が苦しい」
「失業期間が長く再就職に不安」
「家族のことで悩んでいる」…など、

あなたの生活・お金・仕事に関する悩みを解決へ向けて支援致します。
一人で抱え込まずにまずはお電話を！

問 保護課 ☎0957-36-2500



■雲仙市奨学資金のご案内

貸与条件 次の全てに該当することが必要です。

1. 扶養者が1年以上雲仙市内に居住している者
2. 学業及び人物がともに奨学生としてふさわしい者
3. 経済的な理由により修学困難な者

対象学校

- ①大学・大学院・短期大学・農業大学校
- ②高等専門学校・専修学校・各種学校
- ③高等学校

貸与金額

- ①…月額20,000円以内
- ②…月額15,000円以内
- ③…月額12,000円以内



申込期間 4月1日(月)～5月17日(金)

申込方法 教育委員会総務課や生涯学習課各駐在に備え付けてある奨学資金貸付申込書(市ホームページからダウンロードもできます)に必要書類を添付し、教育委員会総務課または各駐在に提出してください。募集要項など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎0957-37-3113

■墓地/開発行為/指定施設について、事前にお知らせください

墓地を設置する場合は許可が必要です。

雲仙市内に墓地を設置する場合、雲仙市への許可申請が必要です。

また、自己所有の土地であっても墓地以外の場所に個人がお墓を建てることはできません。

新しく墓地を設置する予定がある方は、ご相談ください。

雲仙市内において開発行為を行う方は、事前に協議が必要です。

雲仙市内において1,000㎡以上または自然環境及び生活環境の保全に影響を及ぼすおそれのある開発行為を行う場合、事前に雲仙市へ開発行為事前協議が必要です。

協議が必要な条件など詳しくはお問合せください。

雲仙市内において指定施設を設置する方は、事前に届出が必要です。

☆指定施設…畜舎、自動車整備業の用に供する作業場、ガソリンステーション

※届出が必要な指定施設は、業務内容や規模によって条件があります。

届出が必要な条件など詳しくはお問合せください。

問 環境政策課 ☎0957-38-3111

■平成31年度就学援助申請を受け付けています

準要保護就学援助事業

小・中学校児童生徒の就学費用に経済的理由でお困りの保護者の皆様に、費用の一部の援助を行います。

※認定には一定の基準があります。

援助を受けることができる方

平成31年度に小・中学校に在籍する児童生徒の保護者

援助費の内容

- ①学用品費など
- ②医療費
- ③学校給食費

提出書類

「就学援助申請書」のほか申請理由に関係する書類の写しなどが必要です。

申請書は、学校教育課や生涯学習課各駐在に備え付けてあります。また、雲仙市ホームページからも申請書をダウンロードできます。

提出期限

3月29日(金)まで

※4月分からの援助を希望する場合は、期限までに申請してください。

※前年度に引き続き援助を希望する場合も、申請が必要になります。

問 学校教育課 ☎0957-37-3113

■ビクターセンターイベント

★星空観察会

日程 毎週金～日曜の晴天時
時間 午後7時30分～9時(受付午後8時30分まで)

★太陽観察会

日時 3月21日(木)
時間 午前10時～11時30分

※雨天・曇天・降雪時は中止します(中止時はブログに掲載します)

★お手軽パードウォッチング

日時 3月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)

時間 午前10時～午後3時の好きな時間 ※雨天中止

コース 60分、90分、120分のコースからお選びください

参加費 無料

申込 前日までにお電話または直接お申込ください。

※貸出用双眼鏡もあります。

問・申込 雲仙諏訪の池ビクターセンター
☎0957(76)5010

■3月の自然観察会「早春の矢岳登山会」

日時 3月21日(木)

集合場所 雲仙お山の情報館

(小浜町雲仙320)

人数 15名(先着順)

受付方法 3月8日(金) 午前9時より電話にて受付開始

参加費 大人500円、小学生300円

問 雲仙お山の情報館

☎0957(73)3636

■リフレッシュセンターおばま「春の入会キャンペーン」

入会金0円!初回月会費1,000円引き!

リフレッシュセンターおばまでは、健康づくりのために運動を始めた方、子ども達の泳力や基礎体力を身につけて欲しい方へのお手伝いをしています。

キャンペーン期間 4月28日まで

お試し入会 2,625円

正式入会する前に14日間お試し料金で全サービスを利用できます。

問 リフレッシュセンターおばま

☎0957(76)0707

■相続・遺言の出前講座

公証役場の公証人が、市民の皆様のところへ出向き、相続や遺言の仕方について分かりやすく説明し、相続でトラブルにならないように、また、相続手続が簡単になる方法をお教えします。お気軽にお電話ください。

対象 おおむね10人以上のグループ等

日時 相談に応じます

講師料 不要

問 諫早公証役場

☎0957(23)4559

■種イモを使用または販売する皆様へ

病害虫のまん延を防止するため、種馬鈴しょ検疫にご理解・ご協力をお願いします!

種イモを通して広がる病害虫の被害を防ぐため、長崎県で生産される種イモは、植物防疫官が検査し、病害虫がないことを確認した種イモに「合格証票」(左図)を添付しています。

「合格証票」が添付された種イモを使用または販売しましょう!



問 農林水産省 門司植物防疫所 国内検疫担当

☎093(321)2809

長崎出張所

☎095(822)2691

■雲仙市シルバーセンター職員募集

職種 事務局長(嘱託職員)
募集締切 3月15日(金)書類必着
必要経歴 管理職経験者・パソコン操作

資格等 普通自動車免許

応募方法 試験案内をセンター事務所にて配布します。まずはお問い合わせください。

問 雲仙市シルバー人材センター

☎0957(37)6777

■2019年度裁判所職員採用総合職試験・一般職試験のお知らせ

受付期間

・インターネット申込
4月1日(月)～9日(火)

・インターネット専用アドレス
[https://www.shken.courts.go.jp/]

・郵送申込

4月1日(月)～3日(水)

試験日 5月11日(土)

問 長崎地方裁判所事務局総務課 課人第一係

☎095(804)4115

■長崎県中央職業訓練校 平成31年度受講生募集

コース・期間

◎夜間

【月8回、2年間】建築設計科、木造建築科

【週1回、6か月】CAD初級科、CAD中級科、CAD実践科、CAD建築設備科、はじめてのパソコン教室、3級エフセル・ワード対策科、2級エフセル・ワード対策科、パソコン実用講座、インテリアコーデイナー科

【週2回、3か月間】

2級建築士短期特訓科

【週1回、1年2か月】

1級建築施工管理技士科

【週1回、8か月間】

2級建築施工管理技士科

【週2回、2か月間】

第二種電気工事士科

好評受付中 お申込み70万件突破!



九州電力(株)島原営業所
島原市城内一丁目1-207-1
☎0120-986-404



手書きカンタン

お気軽にお問い合わせください(電話又はWEB)
キレイライプラス スマートファミリープラン 検索



雲仙市・愛野町 **無料法律相談**

＜5し＞
交通事故 保険関係 相続関係 家庭問題(離婚・親権・養育費)
刑事事件 借金問題 労働問題 不動産関係(境界線トラブルなど)

予約制 愛野保健福祉センターにて**無料法律相談**を
月1回(土曜日)開催中 ※開催日時についてはお問い合わせください

松尾家臣法律事務所 ☎092-731-2051
弁護士 松尾 家臣 愛野町出身/昭和31年 諫早高校卒業 (受付平日17時30分まで)
メールでのお問い合わせは → matsuo201503@gmail.com

【広告】

【週一回、3か月間】
パワーポイント科

◎昼間

【週一回、6か月】CAD初級科、
はじめてのパソコン教室

問 長崎県央職業訓練校

☎0957(22)0036

■被害者支援員養成講座受講生
(第18期生募集)

募集期間 4月8日(月)～5月17日(金)

資格 20歳以上の健康な方/被害者支援に関心があり、ボランティア活動に意欲と理解ある方/電話相談等に平日3時間程度従事し、広報啓発活動等に参加可能な方/研修会等に参加可能な方

講座期間 6月～11月

受講料 無料

応募方法 履歴書と課題(テーマ:志望動機並びに犯罪被害者支援について思うこと)を作成し郵送にて応募

問・応募先 公益財団法人 長崎犯罪被害者支援センター

(長崎市大黒町3番1号)

☎095(820)4678

■島原半島FreeWi-Fiを設置しませんか?

(一社)島原半島観光連盟にお
うし、1)当地Wi-Fi(島原半島
FreeWi-Fi)の認証基盤を整備
しました。全国で設置されている
1)当地Wi-Fiの連携やWi-Fi
接続アプリ「Japan Connected

Free Wi-Fi」この連携により、島
原半島へ訪れる観光客の皆様が
Wi-Fi接続時に行う認証作業の
簡素化を実現します。

島原半島での統一したWi-Fi
サービスとして設置推奨し、半
島でのWi-Fiエリアの拡大と利
用者の利便性向上を目指しま
す。Wi-Fi設置をご検討の店舗
や事業所の方は、ぜひ「島原半島
Free Wi-Fi」ご検討ください。



「島原半島観世音三十三霊場巡
り」小冊子を発行しました

国道57号ポランテアサ

ポート団体「小浜温泉57」では、

「島原半島観世音三十三霊場巡
り」の小冊子を発行しました。

33霊場の近隣図と写真を掲載
しています。

・1部500円

※「小浜温泉57」のポランテ
ア活動に充てさせていただきます。

皆さま。

問 小浜温泉57事務局 竹馬

☎0957(37)2171

問 (一社)島原半島観光連盟

☎0957(62)0655

または 連携事業者

(株)ケーブルテレビジョン島原

(株)ひまわりてれび

■「健康一ロメモ」32集発売

24時間電話を通して最新の健
康医学情報を提供している「健
康テレホンサービス」の201
8年放送原稿をまとめた小冊子
です。

精神科・泌尿器科・婦人科な
どの相談しづらいテーマも多数
収録。ミニサイズの「家庭の医学
書」としてご利用ください。

定価 400円

問・注文 長崎県保険医協会

☎095(825)3829

■後継者問題を先送りしてい
ませんか?

事業継承は全ての企業で必ず
起こります。

長崎県事業引継ぎ支援セン
ターは、次世代への事業引継ぎ
に関するさまざまな課題解決を
支援する公的相談窓口です。お
気軽にご相談ください。

問 長崎県商工会議所

長崎県事業引継ぎ支援センター

☎095(895)7080

「雲仙アキナビ」は
こちらから



雲仙アキナビについて

空き店舗の情報、雲仙市空き家バンク制度と連携した空き家の情報、
先輩創業者による創業体験談、創業支援施策の紹介などを閲覧できます。
詳しくは「雲仙アキナビ」で検索ください。



問 雲仙市商工会(愛野町乙555-1)
☎0957-36-3911

空き店舗イメージ

「雲仙アキナビ」は
こちらから

保険の見直し・相談

保険のことなら何でも答え
てくれる相談窓口で、何度
相談しても一切
料金がかりま
せん。まずは、
「広報うんぜん
を見た」と言っ
て電話予約を。



保険クリニック
雲仙国見店

☎0120-309-929

営業 10時～19時

休 日 盆・年末年始

住 長崎県雲仙市国見町

土黒甲83-2

募集代理店：有限会社さんざん

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について

無料電話相談

期間 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

対象 50万円～3,600万円

条件 着手金・相談料 無料 成功報酬制

実績 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

【ご予約受付時間】 ☎9:00～18:00 (完全予約制) ☎0120-013-621

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所 TEL 03-5963-6235 FAX 03-5963-9334

チェさんの活動日記

雲仙市の皆さん、アンニョンハセヨ！

いよいよ3月、桜の季節になりました。私は去年、雲仙に来て初めて3月を迎え、橘神社へ桜を見に行きました。千々石町にある橘神社は長崎県でも有名な桜名所で、約800本の桜が咲き誇ります。境内には色々な出店も立ち並び、川岸からは桜を眺めながらのんびりと散策もできてとても楽しかったです。毎年3月には千々石で約150人の武者たちがたいまつを片手に橘神社を練り歩く「観櫻火宴」も開催されますので、足を運んでみるのも良いですね。

韓国でも4月の初旬、南の済州島から桜の開花が始まります。全国で桜祭りが開催されますが、その中一番有名なのはソウルの汝矣島桜祭りです。約2,000本の桜をはじめ、ツツジやレンギョウなどの花々が咲き誇ります。並木の下を散策したり、ライトアップされた夜桜を楽しめるなど、一日中多くの人々で賑わいます。



求礼郡の桜並木



橘神社の桜

雲仙市と姉妹都市である求礼郡も桜祭りで有名です。川沿いに約10kmにも及ぶ桜並木が続いていて、桜のトンネルはドライブコースにも大人気です。

今年は平年より温かく、桜の開花がすこし早くなりそうです。この春、橘神社や小浜とけん山公園、百花台公園など雲仙市の桜名所にお出かけになるのはいかがでしょうか？

ウレグン
姉妹都市 韓国求礼郡から、
アンニョンハセヨ

求礼の5日市場

求礼5日市場は伝統的な市場で、3と8の付く日に市場が開かれます。日本統治時代から開かれて1959年1月21日に正式に開設登録しました。2005年6月21日に今の位置に施設の現代化事業で、伝統木造の韓国式家屋構造に建て直しました。

規模は延面積18,280㎡で、3,190㎡の建坪に167個の店舗があり、1日あたり約5,000人のお客さんが訪れます。特産品として、智異山で採れた山菜や漢方薬、求礼のキュウリ、甘柿などがあり、近隣の市郡で捕れた新鮮な水産物などもあります。



有明しまばら法律事務所

長崎県弁護士会所属 弁護士 大田 真和

取扱分野

借金問題（破産、再生、過払金請求など）、離婚、養育費、相続、後見、交通事故、労働、不動産など全般。

相談

ご相談は無料です。土日・夜間の相談も可能です。

依頼費用

事件により、分割払（法テラス）、後払い可。

相談予約

お電話にてお気軽にお問い合わせください。

ひとりで悩まずに
お気軽にご予約ください。TEL.0957-61-0888
長崎県島原市今川町1850-1大手門ビル5階（電話受付：平日17:30まで）

1. 不動産登記／相続、贈与、売買、抵当権設定等
1. 商業登記／会社設立、役員変更等
1. 成年後見人申立、農地法申請手続

・相続登記はお済みですか？
・遺言は書かなくて大丈夫ですか？
お気軽にご相談ください

司法書士／行政書士
ひらの やすまる
平野康磨事務所

雲仙市小浜町北野1055番地
TEL 0957-74-5512
E-mail:hirano_55@yahoo.co.jp

〔広告〕

市長のコラム



「^{かんなん}艱難汝を玉にす」日々精進を

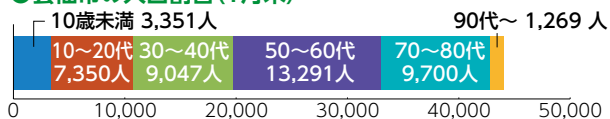
▼先月号、監理課坂本雄大さんの「対応力の向上を目標に日々精進」について、思うところを書きます。▼悩みながらも実直に仕事を続けてこられているという印象を受けました。私自身心がけている事を2点お伝えしたいと思います。私は行政職の経験がないのでピントはずれかもしれませんがお赦し願います。▼1点目は対人関係について。各々個性が有り考え方が有り性格の違いが有り一人一人対応は異なります。私は相手、相手と自分、自分と自分、3層に分けて考える様に努めています(自分と自分とは、相手と自分の間にいたときの自分と自分の中の自分というイメージです)。相手は変えられません、相手と自分については信頼感の醸成に努めることが必要です。自分と自分については自分自身の中で本音と建前、本来あるべき姿と妥協、想定される最悪の事態に対する備えなど葛藤が有ります。行きつくところ自分自身経験を積みながら精進して人間性を高めるほか手立てはありません。▼2点目は民間企業の経営に携わっていた時期、京セラ創業者の稲盛和夫さんの経営塾で学ばせていただいたなかに ①誰にも負けない努力 ②謙虚にして驕らず ③毎日反省する ④毎日感謝する ⑤利他の行ない ⑥感情感覚のレベルで悩み心配事をしない、がありました。特にあなたにお伝えしたいのは ⑥感情感覚のレベルで悩み心配事をしないです。考えても悩んでも仕方ないことでやはり考え悩みます。そういう状況が続くと我々は自然界の生身の人間ですからやはり疲弊します。そういう恐れや不安等の感情感覚が沸きあがったときはそのつど抑える訓練を意識して行うしかありません。「^{かんなん}艱難汝を玉にす」といいます。心の中に喜神を持って、おそれずに逃げずに一日一日仕事に精進してください。期待しています。

雲仙市長 金澤 秀三郎

人のうごき(1月末) [住民基本台帳月報]

■人 □：44,008人 (前月比-23人)
 男性：20,842人 女性：23,166人
 ■世帯数：17,402世帯 (前月比+13世帯)

●雲仙市の人口割合(1月末)



望洋荘

望洋荘3月の季節湯は “よもぎ湯”です

よもぎに含まれる成分により殺菌作用や止血作用があり切り傷やすり傷に良いとされています。お風呂に入ると、血行が良くなり腰痛や肩こり生理痛など和らげ新陳代謝を高めると言われています。

望洋荘季節湯は毎月日曜1階露天風呂で実施しています。ジェット風呂、うたせ湯とあわせて、望洋荘でリフレッシュ!

ごゆっくりお過ごしください。

季節湯は毎月日曜、1階露天風呂で実施しています。毎月6のつく日は入館料が半額(風呂の日まつり!)を実施しています。※市内60歳以上の入館料は205円が100円です。スタンプカードのサービスはありません。

望洋荘でリフレッシュ!皆様のお越しをお待ちしております。

望洋荘は平成31年4月から入浴・休憩、売店のみの営業となります。

国民宿舎望洋荘は、入浴・休憩、売店、食事、宿泊のサービスを低廉な料金で提供する施設として、昭和40年10月に開業し、以来、温泉保養と憩いの場、コミュニティの場として、市民の皆様方を始め、県内外からも多くの方々に利用されてきました。

しかし、建物の老朽化のほか利用者も減少傾向にあり、継続運営が大変厳しい現状となりつつあるため、現在の営業種目のうち宿泊、食事提供を平成31年3月までとし以降休止、平成31年4月から入浴・休憩、売店での運営となります。

売店などを充実し皆様のお越しをお待ちしております。なお一層の利用をお願いします。

問 国民宿舎 望洋荘 ☎0957-74-3141

ふるさと納税のPRにご協力ください

雲仙市では、雲仙市出身者や市外在住で雲仙市を応援したいという方を対象に、ふるさと納税に取り組んでいます。お預かりしました寄附金は、子育て支援や農水産業振興などの事業に活用させていただきます。市外にお住まいの親戚の方やご友人の皆様にも、雲仙市ふるさと納税のご紹介をお願いします。

問 政策企画課 ☎0957-38-3111



幸せ運ぶメールマガジン

登録はこちらから

市内の結婚活動支援に関するイベントなどの情報をメール配信する「幸せ運ぶメールマガジン」を運用中です。ぜひご登録ください。



EVENT

観櫻火宴 ～日本一の松明武者行列～



桜の名所「橘神社」の桜の開花に合わせ、約400年前の史実を再現した勇壮な火祭りが今年も行われます。鎧を身にまとった武者たちが千々石海岸に集結し、総勢約150人で練り歩く、勇壮な松明武者行列は必見!ぜひ、ご来場ください。

- 【期日】 3月30日(土) 午後6時～
- 【会場】 福石公園～橘神社 (千々石町) ★武者の鎧を着て、松明武者行列に参加できます。
- 【参加申込】 3月21日(木)まで (事前申込み、有料、定員あり)
- 【申込・問合せ方法】 観櫻火宴実行委員会 ☎090-1512-3956



小浜温泉湯祭り

豊富な泉量を誇る小浜温泉。その湧き出る「温泉」に感謝する小浜温泉湯祭りが今年も開催されます。それに合わせて、地域の皆さんが日頃行われている活動の成果を披露します。道行きパレードやステージイベントなど内容も盛りだくさん!小浜温泉の春の風物詩を、心ゆくまで堪能ください。

- 【期日】 4月7日(日) 午前10時30分～
- 【会場】 小浜温泉街～小浜マリナーパーク
- 【問合せ】 小浜温泉観光協会 ☎0957-74-2672

広報うんぜんに関するご意見、ご要望など

今後の広報紙づくりの参考とするため、広報うんぜんに関するご意見、ご要望を募集します。「～について特集してほしい」、「～を改善してほしい」など内容は自由です。右記のQRコードより専用フォームにアクセスし、入力してからご送信ください。

問 秘書広報課 ☎0957-38-3111



この印刷物は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。